令和６年度　北海道帯広養護学校　学校経営方針

令和６年４月１日

学 校 教 育 目 標

明るく、豊かに、たくましく、自ら考え、社会に生きる人を育てる

目指す教職員の姿

〇自主性・主体性を重視した指導のできる教職員
〇主体的に取り組み、学び続ける教職員
〇児童生徒、保護者、同僚と共感・共同し合える教職員

目指す学校の姿

共に学び、共に育つ学校
「児童生徒と学び　保護者と学び　地域と学ぶ」
〇児童生徒が通いたいと思える(学びのある)学校
〇保護者が通わせたいと思える(信頼される)学校
〇地域が共に育てたいと思える(貢献する・開かれた)学校
〇教職員が働きたいと思える(協働する・学び合う)学校

目指す児童生徒の姿

〇学んだことを生活に活かせる児童生徒
〇自分のことばで、理解・表出できる児童生徒
〇自分で考え、やりたいと思える児童生徒

令和６年度　重　点　教　育　目　標

〇児童生徒一人一人の障がいの状態や特性、発達段階等に応じた授業力及び実践力の向上に努める。

令和６年度　経営の重点実践事項

１　安全・安心な学校
・学校や寄宿舎において、安全で安心した教育活動を提供するために常に事故を予防する意識を高め、学習環境や危機管理体制の整備・充実を図る。
・教育公務員としての自覚と責任をもち、法令・法規の遵守及び服務規律を厳正に保持する。（継続）
・狭隘化解消に向けて関係機関と積極的な連携を図る。（継続）

２　教育課程の編成・実施
・「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「どのように指導・支援するか」の視点から教育計画と授業改善の充実を図る。（継続）

３　地域との連携
・地域や保護者、関係機関などと連携し、地域における対面での直接的かつ体験的な学習をとおして、職業体験及び地域貢献活動の充実を図る。
・コミュニティ・スクールの実践をとおして、学校や保護者、地域との相互理解と連携を図り、対話と協働を重ねることで地域と共にある学校づくりを推進する。
・地域の小、中学校及び高等学校等との交流及び共同学習の充実と居住地校交流を推進する。

４　ＩＣＴの活用
・児童生徒一人一人の障害の状況や特性、発達段階等に応じたＩＣＴ機器の活用に向けた研修の充実を図る。

５　働き方改革
・教職員が心身ともに健康でやりがいをもって児童生徒の指導・支援を行うことができるように校務分掌の再編や業務の平準化、指導体制の見直しなどを行う。
・児童生徒の状況や担当業務の進捗状況を的確に把握するために、教職員間の積極的な対話を推進する。

６　情報発信の充実
・日々の教育活動や学習の成果を保護者にタイムリーで分かりやすく情報発信する。（継続）

令和６年度　指導の重点実践事項

１　安全・安心な学校
・発達段階や生活年齢に応じた呼称やかかわり方、言葉遣いに留意し、児童生徒の人権や個性を尊重する。
・防災及び感染症の予防等、健康で安全な生活環境を整え、心身の健康の保持・増進を図る。（継続）
・狭隘化による限られた施設設備の有効活用を推進する。（継続）

２　教育課程の編成・実施
・確かな学部間接続とキャリア発達支援、行事の見直しも含む特別活動の見直し等を踏まえ、児童生徒一人一人に応じた教育課程を編成し、計画的な実施、評価、改善に努める。
・個別の指導計画及び評価に基づき、ユニバーサルデザインと合理的配慮の視点により、児童生徒が「できた、やれた、伝わった、分かった」となる授業の充実を図る。

３　地域との連携
・地域や保護者、関係機関などと連携し、地域の方々と直接的なかかわりをもち、地域の中で児童生徒の自立を促す効果的な教育活動を行う。
・地域の小、中学校及び高等学校等との連携による特別支援教育推進・充実に努め、特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。

４　ＩＣＴの活用
・児童生徒一人一人の障害の状況や特性、発達段階等に応じて、発達を支えるＩＣＴ機器の活用と教育環境の整備を推進し、教育活動の充実に努める。

５　働き方改革
・教職員が同僚性を発揮し、協力・協働や役割分担に基づいた組織的な業務と効果的な会議の在り方を推進するとともに質の高い教育活動を実践する。（継続）

６　情報発信の充実
・個別の教育支援計画、個別生活支援計画を活用し、保護者と連携を図り、児童生徒の成長や発達をともに喜び合える教育を行う。
・本校の教育活動をより多くの方々へ能動的に発信するとともに理解・啓発を促す教育活動を更に充実させる。（ＳＮＳの活用も模索）